

# 地域住民主体の介護予防事業 (高知県香南市)

○地域住民が65歳以上の高齢者を対象に集会所や公民館で①運動②口腔③栄養④認知予防⑤うつ・閉じこもりをテーマとした介護予防活動を主体的に実施。

○地域での介護予防活動が継続できるようボランティアを対象に①年2～3回エンディングノートの活用や介護予防等をテーマとした研修会を開催、②支援員を配置しボランティアへの指導、相談対応を実施し、効果的な介護予防の実施と地域での介護予防活動の継続支援を行う。

○平成18年度から実施し、平成25年4月現在718名が登録。平成22年度から地域支援事業で実施。

身近な地域での介護予防拠点として、地域住民が企画・運営

行政

～香南市いきいきクラブ～

研修会の開催

参加実績人数に応じた補助金

支援員による指導

委託

地域

支え合い

参加者の状況に応じた各種介護予防メニュー

参加者でありボランティア

地域交流

元気に  
長生き





## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 区町村名	香南市
② 口（※1）	34,324人 H25年3月末時点 ( )
③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上高齢化率 28.1% ( ) 75歳以上高齢化率 14.8%
① 取組の概要	高齢者が住み慣れた地域の身近な場所で集い、交流を図ることでいきいきとした暮らしが続けられるよう、地域で支える任意団体に事業を委託し、体操やレクリエーション、料理、創作活動等の介護予防を視点においた「いきいきクラブ事業」を各地区46箇所で開催している。
⑤ 取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を目的とし、地域のボランティアが自主運営し活動している。</li> <li>・市は地域での自主的な介護予防活動を育成・支援するため、活動支援員を配置し、地域に応じた運営指導や相談支援を行っている。</li> <li>・代表者やボランティアを対象に介護予防についての研修会を年2～3回開催。</li> </ul>
⑥ 開始年度	H22年度
⑦ 取組のこれまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティアが介護予防の観点から運営を企画できるようになった。</li> <li>・地域間の自主的な交流会を開催したり、エンディングノートづくりの学習会を行うなど研修交流活動が活発化してきた。</li> </ul>
⑧ 主な利用者と人数	地域の高齢者とボランティア 実人員500人、延べ約5,600人
⑨ 取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体は香南市で、地域の世話役やボランティアに事業委託している。
⑩ 市区町村の関与（支援等）（※2）	介護保険 地域支援事業の介護予防事業として実施 予算額4,916,000円
⑪ 国・都道府県の関与（支援等）（※3）	介護保険 地域支援事業 介護予防事業費補助金（国庫）1,229,000円 介護予防事業費補助金（県）614,500円
⑫ 取組の課題	・委託団体のボランティアの高齢化に伴い、自主運営が困難になっている地域や未実施の地区がある。
⑬ 今後の取組予定	ボランティア育成と研修会を継続的に実施し、介護予防と地域で支える仕組みづくりを支援していく。
⑭ その他	
⑮ 担当部署及び連絡先	香南市地域包括支援センター TEL 0887-57-8511

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





### (5) いきいきクラブ事業

高齢者が住みなれた地域の身近な場所で集い、交流を図ることでいきいきとした暮らしが続けられるよう、地域で支える任意団体に事業を委託し、体操やレクリエーション、料理、創作活動等の介護予防を視点においた内容で取り組んでいます。

地域での自主的な介護予防活動を育成・支援するため、活動支援員を配置し、地域に応じた運営指導や相談支援を行っています。

事業区分	介護保険特別会計【地域支援事業/介護予防事業】		
財源区分	国/県/支/市/保	個人負担	地域により有り
第4期事業年度の 実績・課題	<p>【平成 21 年度】 50 グループ</p> <p>【平成 22 年度】 49 グループ</p> <p>【平成 23 年度】 46 グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防メニューの運動として、普及啓発活動と啓発用 DVD を作成したことで、地域での自主的な活動が可能となった。</li> <li>・活動内容については、介護予防に重点を置いた内容とし、新たな取組みとして地域間の交流や野外で行う介護予防、研修会への自発的な参加と企画などを行う研修交流活動を実施した。</li> <li>・平成 22 年度に各いきいきクラブの活動状況や実施内容を掲載した情報誌を作成し、事業の啓発普及に活用した。</li> <li>・委託団体のボランティアの高齢化に伴い、自主運営が困難になっている地域がある。</li> <li>・未実施地区があり、高齢者が介護予防の事業に参加できない地域がある。</li> </ul>		
第5期計画における 目標	<p>高齢者にとって、地域の顔なじみの人が集まる場は、支え合い・助け合い・生きがいつくりの場であり、介護予防の観点からも大変重要になってきている。</p> <p>地域で高齢者を支えるしくみづくりと介護予防の実施に向け、地域同士の交流や情報交換の場を設けるなど、自主的な交流が進むよう支援していく。</p> <p>また、ボランティア育成と研修会を継続的に実施し、介護予防と地域で支えるしくみづくりを支援していく。</p>		





## 香南市いきいきクラブ事業実施要綱

### (目的)

第1条 この告示は、地域において介護予防に資する活動拠点の場を提供し、ボランティア等の人材の育成並びに介護予防に資する地域活動を行う者（以下「地域住民グループ」という。）の育成及び支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごせるまちづくりを目指し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

### (事業主体)

第2条 事業主体は、香南市とする。ただし、事業の運営を適切な事業運営が行える地域住民グループに委託するものとする。

### (事業内容)

第3条 事業内容は、介護予防に資するものとし、次の各号のとおりとする。

#### (1) 介護予防事業の実施

ア 運動器の機能向上

イ 栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり・うつ予防、認知症予防又は支援

#### (2) 研修の実施

#### (3) 他の地域住民グループとの交流

#### (4) 活動検討会・研修会の開催

#### (5) 介護予防サークル情報誌の作成

#### (6) その他事業目的に添った事業

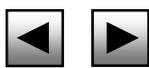
2 地域住民グループは、企画及び運営を自主的に行うものとし、市は必要に応じて側面的支援を行うものとする。

### (事業の対象者)

第4条 この事業の対象者は、香南市内に住所を有する65歳以上の高齢者とする。

### (事業申請)

第5条 この事業を実施しようとする地域住民グループは、代表者を1人選出し、次に掲げる書類を添え市長に申請しなければならない。





- (1) いきいきクラブ事業実施（申請・変更）届書（様式第1号）
- (2) 実施計画書（様式第2-1号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 参加予定者名簿（様式第4号）

2 市長は、前項の規定による申請が適当であると認めるときは、事業の実施について地域住民グループと請書（様式第5号）を締結するものとする。

（実施回数）

第6条 事業の実施回数は地域の実状により決めるものとし、おおむね月1回を目安とするものとする。

（実施場所）

第7条 この事業の実施場所は、各地域の集会所等とする。

（委託料等）

第8条 委託料及び事業対象経費は、別表のとおりとする。

（事業の報告）

第9条 委託事業が完了した地域住民グループは、次に掲げる書類を、事業終了後1箇月以内に市長に提出しなければならない。

- (1) いきいきクラブ事業実績報告書（様式第6号）
- (2) 実施報告書（様式第2-2号）
- (3) 収支決算書（様式第7号）
- (4) いきいきクラブ参加者名簿（様式第8号）
- (5) 出納簿及び領収書

（その他）

第10条 この告示に定めるもののほか、この事業の実施に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年3月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成20年3月31日告示第27号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月2日告示第5号）





この告示は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 8 条関係）

委託料		事業対象経費
平均対象者数	金 額	報償費
10 人未満	3,000 円×実施回数	需用費
10 人以上 19 人以下	5,000 円×実施回数	役務費 使用料及び貸借料
20 人以上	7,000 円×実施回数	備品購入費（市長と事前に協議し 購入を決定したものに限り。）
野外研修加算	3,000 円	年 1 回野外研修時に加算（ただし、 市有バスを利用した時を除く。）

備考 平均対象者数は、前年度実績による 65 歳以上の参加人数の平均とする。





様式第1号（第5条関係）

年 月 日

香南市長 様

団 体 名  
代表者氏名 ⑩  
住 所  
連絡先 （電話 ）

いきいきクラブ事業実施（申請・変更）届書

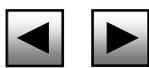
年度いきいきクラブ事業実施について、香南市いきいきクラブ事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

年度いきいきクラブ事業実施途中に於いて、下記の関係書類を添えて変更します。

記

- 1 事業の名称 香南市いきいきクラブ事業
- 2 事業の目的 介護予防事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごせるまちづくりを目指し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。
- 3 添付書類
  - (1) 実施計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) 参加予定者名簿
  - (4) 請求書
  - (5) 請書

※変更届時は、(1)(2)(4)の書類を添付してください。





様式第3号（第5条関係）

年度 収支予算書

地区名 \_\_\_\_\_ 団体名 \_\_\_\_\_

収 入 (円)

項 目	金 額	説 明
市委託料		
合 計		

支 出 (円)

項 目	金 額	説 明
合 計		





年度 参加予定者名簿

地区名 \_\_\_\_\_ 団体名 \_\_\_\_\_

参加者

	氏 名	年 齢
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

ボランティア・スタッフ

	氏 名	年 齢
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

注 様式第 5 号は、平成22年告示第 5 号により次のように改正され、平成22年 4 月 1 日から施行する。





様式第5号（第5条関係）

請 書

香南市いきいきクラブ事業委託実施要綱に基づき実施することをお請けいたします。

1、委託事業名      いきいきクラブ事業

2、委託内容      仕様書のとおり（裏面）

2、委託期間                      年    月    日～                      年    月    日

3、委託金額                      円以内

年    月    日

香南市長                      様

請 負 人 代 表 者

地区名

住 所

氏 名

⑩





裏面

いきいきクラブ事業委託仕様書

1、目的

各地域において、高齢者の要介護の予防及び要介護状態になっても可能な限り地域において自立した日常生活を営み、住み慣れた地域で生き生きと過ごせるまちづくりを行うことを目的とし、介護予防に関する活動を行う。

2、事業対象者

香南市内に住所を有する65歳以上の高齢者。

3、事業参加人数及び回数

1グループあたりおおむね10名以上とし、事業回数は月1回を目安とする。ただし、実施回数は地域の実状にあわせて調整できます。

4、実施会場

地域活動と社会参加ができるよう、地域の身近な公民館や集会所等を利用します。

5、事業内容

(1) 介護予防に資する事業を、地域住民グループにおいて企画・運営を自主的に行うものとし、内容についての相談・助言・指導を市が行います。

(2) 具体的なプログラムとしては下記のとおりとし、介護予防事業の必須項目のほかに2項目以上実施します。

① 介護予防事業

(ア)運動器の機能向上 (必須)

(イ) 栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもり・うつ予防 (選択)

(ウ)認知症予防及び支援 (選択)

② 研修交流活動 (年3回以内)

③ 活動検討会・研修会 (年3回程度)

④ 介護予防サークル情報誌作成

⑤ その他事業目的に添ったこと

6、委託料

この事業を実施しようとする地域住民グループへの委託料は、1回あたり次のとおりとし、野外研修を行うときは年1回3,000円を加算します。(ただし、市有バスを利用した場合は加算しない)

平均対象者数 ※	委託料
10人未満	3,000円
10人以上19人以下	5,000円
20人以上	7,000円

※ 平均対象者数は、前年度実績による65歳以上の参加人数の平均です。

7、委託期間

契約日から当該年度の3月31日まで。

8、報告

事業が完了した地域住民グループは、事業実績報告書(様式第6号)、実施報告書(様式第2-2号)、決算書(様式第7号)、出納簿、領収書(原本)、参加者名簿(様式第8号)を事業完了後1ヶ月以内に香南市長に提出します。

9、個人情報の取扱いについて

この事業を実施するにあたっては、個人情報取扱特記事項を守らなければならない。

10、市の関わりについて

市は、本事業の目的に添った事業になるよう、必要に応じて実施会場に出向き指導や相談を行います。

11、その他

この請書に定めのない事項及びこの請書に疑義等が生じたときは、市と受託者が協議して定めるものとします。





様式第 6 号（第 9 条関係）

年 月 日

香南市長 様

報告者 地区名

住 所

氏 名

㊞

年度香南市いきいきクラブ事業実績報告書

年度において、いきいきクラブを実施しましたので関係書類を添えて事業実績報告書を提出いたします。

記

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 1. 総事業費  | 円                 |
| 2. 実施報告書 | 別紙様式第 2 - 2 号のとおり |
| 3. 収支決算書 | 別紙様式第 7 号のとおり     |
| 4. 参加者名簿 | 別紙様式第 8 号のとおり     |

※ その他添付する資料

出納簿

領収書とその明細

その他参考となる資料







地区名 \_\_\_\_\_ 団体名 \_\_\_\_\_

No	回数	年齢	スタッフ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	合計
	日付 氏名			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
1																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6																												
7																												
8																												
9																												
10																												
11																												
12																												
13																												
14																												
15																												
合計																												



